

# せいろうまち せ 聖籠町

# 議会だより



秋晴の下、熟年パワー全開（スポアイランド聖籠）

VOL.  
80  
平成19年11月2日発行

臨時議会  
新しい議会構成決まる 2・3ページ

平成18年度決算を認定 8・9ページ

新常任委員会報告 19ページ

# 臨時議会 9月10日

# 新しい議会構成決まる

平成19年8月26日執行の聖籠町議会議員一般選挙により改選された、初議会が9月10日に開かれ、正・副議長選挙、2常任委員・議会運営委員などの選任が行われました。  
また、議会選出の監査委員の同意を求める件や議会広報対策特別委員会設置、その他の選挙、推せんが行われました。  
新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更、下越土地開発公社定款の一部改正の2件について、専決処分の承認が求められ同意されました。

## 議長に高松春雄議員

## 副議長は堀常正議員

改選後の臨時会において、議長、副議長の選挙が行われ、議長は高松春雄議員と加藤正之議員が、各々7票ずつとなり「くじ」の結果、議長に高松春雄議員が当選されました。

副議長は、須貝龍夫議員と堀常正議員が選挙の結果、各々7票の同数となり「くじ」の結果、副議長に堀常正議員が当選されました。  
議会の代表として、お二人の一層の活躍が期待されます。



堀常正副議長



高松春雄議長

## 議長就任あいさつ

このたびの議会議員一般選挙改選の議長選挙で、同数決選により重責ある議会議長に就任しました。

私は、もとより浅学非才でございますが、この選挙の結果を真摯に受け止め、議員各位と協力し、町勢発展に努力を傾注する決意であります。

聖籠町は、平成14年12月定例議会で合併せずに地方分権に即した、自主自立の町づくりを選択しました。

これからの町づくりには、豊かな財源にも限りがあり、思い切った行財政改革は避けて通ることのできないのが最大の課題であります。

聖籠町が将来にわたって健全財政を堅持するためには、議会の効率的な運営・行政のスリム化・町民の適切な受益者負担の検討など、行政・議会が相互に改革を推進していかなければなりません。

私は、町民を代表する者で構成する議会の長として、議会が執行機関に対し、監視とチェックの責務の強化をはかり、議会の円滑な運営のため不偏不党・公平無私の立場を堅持し、町民に身近でわかりやすい、町民のための議会と評価される開かれた議会運営に誠心誠意努力する覚悟でございます。

なにとぞ、町民の皆様、並びに議員各位のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 新議員の顔ぶれ



## 議会運営委員会

議案等、議会の運営、議会の会議規則、委員会条例、議長との諮問などについて調査します。  
(任期2年)



桜井怜 中村恵美子  
○宮沢光子 ◎小川益一郎 須貝龍夫

## 議会広報対策特別委員会

議会と町民のパイプ役として年4回の議会だよりを発行します。  
(任期4年)



小林政榮 中村恵美子 田村富美夫  
○高松守雄 ◎宮沢光子 小川益一郎

(敬称略 ◎委員長 ○副委員長)

## 総務文教常任委員会

議会事務局、総務課、税務財政課、納税対策室、生活環境課、国体推進室、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に関する事務の調査並びに議案、請願、陳情等の審査を行います。  
(任期2年)



田宮実 宮沢光子 小川益一郎  
○田村富美男 ◎加藤正之 高松春雄 手島八郎

## 厚生産業常任委員会

町民課、保健福祉課、産業観光課、ふるさと整備課、上下水道課及び農業委員会の所管に関する事務の調査並びに議案、請願、陳情等の審査を行います。  
(任期2年)



高松守雄 桜井怜 中村恵美子  
須貝龍夫 ○小林政榮 ◎五十嵐利栄 堀常正

# 一部事務組合の 議員を選任

○新潟県後期高齢者医療広域

連合議会議員

五十嵐 利栄議員

○新発田地域広域事務組合

高松 春雄議員

手島 八郎議員

○豊栄郷清掃施設処理組合

田宮 実 議員

桜井 怜 議員

○新潟東港地域水道用水供給

企業団

手島 八郎議員

高松 守雄議員

○新潟東港臨海水道企業団

五十嵐 利栄議員

田村 富美男議員

○新発田地域し尿処理場運営

委員会

田宮 実 議員

高松 守雄議員

## 議会選任の 監査委員を不同意

平成19年8月31日をもって任期満了になる、聖籠町監査委員、遠藤博氏の後任に、蓮濁の田宮実氏を選任して同意を求めた。田宮氏は現在、町商工会の会長である。

田宮実氏は議会議員として3期12年間の実績と知識、経験も豊富で、本町監査委員にふさわしいという提案理由でした。この同意については、起立採決の結果、賛成少数で否決されました。

### 主な質疑

#### 正義に反し不適任

小川益一郎議員 田宮氏個人に何ら異論はないが、田宮氏は現在、町商工会の会長である。商工会は町から多額（700万円）の補助金を受けている。

この受ける側の長であり、なおかつ聖連商会の実質的なオーナーである。町が取引しているガソリン関係、公用車の購入、修理等諸々の受益や因果

関係にある受益者である。一般町民から見ても適当でないし、ふさわしくない。いろいろなしがらみのなかで、監査を適正にや

ることは正義に反する。**町長** 提案説明した通り。

### 反対討論

小川益一郎議員

監査委員の選任につき同意を求めることに反対の立場で討論申し上げる。議会の定数は少なすぎたけれども、議員は多くの町民から選ばれて、より透明に、より町民の目線で、そして町民から理解を得られる議会活動が求められている。田宮氏は町商工会の会長であり、かつ町と公益的な因果関係にある受益者である。仮に適正な監査をしたとしても、一般町民の側から見れば、甚だ正義に反することから反対である。

### 賛成討論

桜井 怜議員

監査委員選任につき同意を求めるについて賛成の立場で討論する。田宮氏は、商工会の関係や一般企業のオーナーであり、経済面から見た行政の無駄等を適正に判断できるものと思う。したがって、同意に賛成する。

# 聖籠町地域交流館 「なごみの家」 旧聖山荘跡地にオープン

## 9月定例会



▲11月オープンの「なごみの家」

町の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜をはかり、町民が健康で明るい生活を営むことを目的とする、聖籠町地域交流館「なごみの家」を設置します。

小川益一郎議員 使用料が無料だということは、町内にある他の施設と不均衡が生じないか。

### 主な質疑

#### 使用料が無料の根拠は

平成19年第3回定例会は、9月18日から10月1日までの14日間の会期で開かれました。  
町長から行政報告があり、聖籠町地域交流館条例の制定、教育委員会委員の同意、平成19年度補正予算など22議案が慎重に審議され、原案どおり可決しました。  
また、請願3件、陳情1件を採択し、私立高校への公費（私学助成）拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書など5件を可決しました。  
平成18年度決算認定については、会期中に特別委員会を設置し、各会計ごとに慎重に審議しました。その結果、本会議において全会一致で認定しました。  
一般質問では、6人の議員が、町議会議員選挙や図書館、後期高齢者医療制度などについて町政を質しました。

利用者には、本来の負担の原則から、使用料を徴収すべきではないか。従来から、弱者に対する使用料の減免措置はあるはずである。

施設内容と収容人員はどうなっているか。

### 町民のみが

#### 利用対象

保健福祉課長 無料とした根拠は、利用対象者を聖籠町民としているためである。

地域交流館の名のとおり、町民の利用を期待している。ほかに、杉の子の家、老人クラブ、従来のがごみ事業などの利用

も見込んでいる。

施設内容は、1階平屋建、総面積約238平方メートル。収容人員は42人である。

### どう考えている

#### 管理体制

宮沢光子議員 開館は、常時せず、管理は保健福祉課だというが、施設と担当課との距離が、利用者にとって利用しにくいものにならないか。

町民にとって、利用しやすい施設にするために今後、どのような管理体制を考えているか。

施設の中に浴室を設置しているが、設置した理

由は何か。

### 社会福祉協議会 で管理

町長 地域交流館と旧聖籠中学校を渡り廊下でつなぐ計画である。

管理、運営にあたっては、主に、社会福祉協議会と考えている。

従来からのなごみ事業が優先的に行われ、そこに児童館の要素も入る福祉施設であると理解してもらいたい。

保健福祉課長 施設利用については、利用の申請書に基づいて当分、保健福祉課が管理をする。

浴室については、障害福祉の観点から、杉の子の家のメンバーなどの宿泊体験や在宅介護をしている人達の介護体験に使用したいと考えている。

## 町職員の 自己啓発

地方公務員法の一部が改正され、町職員が自己啓発のため、大学等の履修課程の場合は2年、国際貢献活動（海外協力隊など）については3年の休業制度が設けられました。

## 主な質疑

**年齢などの  
判断基準は**

**五十嵐利栄議員** この休業制度を活用したい職員に対し、年齢制限、認める人数、職場復帰した時の昇給に対する判断基準をどう考えているか。

## 具体的な

**規制はない**

**総務課長** 地方公務員法の改正の中には、年齢や人数制限の具体的な規制はない。職員の申請に対して、任命権者（町長）が案件毎に判断していく。

# 一般会計補正予算

道路用地購入、物件及び電柱移転等補償費（吾沼地区農道）

3130万円

備品購入費（高齢者使用機器）

450万円

教育改革リレーフォーラム・イン聖籠負担金

200万円

平成19年度一般会計の既定予算に3335万円を追加し、総額71億2817万円とするものです。

主なものは、備品購入費（高齢者使用機器）450万円、道路用地購入費（吾沼地区農道）1130万円、物件及び電柱移転等補償費（吾沼地区農道）2000万円、議会費670万円減額、教育改革リレーフォーラム・イン聖籠負担金200万円、下水道事業特別会計繰出金783万円減額などです。

## 主な質疑

**町の負担割合は  
どのくらいか**

**五十嵐利栄議員** 教育改革リレーフォーラム・イン聖籠の具体的な事業内容はどうなっているか。

200万円の負担金は全体からみて、どのくらいの負担割合なのか。

**負担金は開催地のみ**

**教育長** 主催は、町長も所属している「提言、実践首長の会」である。

全国の市町村の首長が教育問題について、現場からの意見を聞き、提言していく会であるが、負担金については、地元開

催する聖籠町のみである。事務局は、東京にある

地域交流センターであるが、事業内容について、町内の実行委員会を組織して計画書を提出している。

**意図は何か**

**小川益一郎議員** 教育フォーラムは先般、新潟市において行われたばかりである。町長もパネリストであった。

日数もおかず、聖籠町で開催する意図は何か。

参加者はどの程度見込んで、参加募集の範囲をどう考えているか。

聖籠町で開催する意義、効果はどうなのか。

**町職員の研修の  
場にした**

**教育長** 新潟市で行った教育フォーラムは、新潟市独自で行ったものである。今回のリレーフォーラムは、前回が岐阜県、今回は新潟県ということで行って全国で行われる。

しかし、全国の首長が集まるわけではない。聖籠町としては、町の教育を改めて知るために町職員の研修の場にしたかと思っている。



▲大きく育て聖籠町の子どもたち

## 固定資産評価審査委員に

# 加藤 重春さん



加藤重春さん

固定資産評価委員である小林政榮氏の後任として、蓮野の加藤重春氏を全会一致で同意しました。  
加藤氏は、長年にわたり町職員として勤務され、その豊かな行政経験により、同委員として期待される知識を十分に備えている方です。  
固定資産評価委員として、今後に期待します。

## 教育委員に

# 須貝 渉さん



須貝渉さん

平成19年9月30日で任期満了となります教育委員、山田敏夫氏の後任に網代浜の須貝渉氏を任命する同意を求められ、全会一致で同意しました。  
須貝氏は、図書館環境整備調査委員を務められ、現在は、ボランティアグループ「図書館iネットせいろう」の会員として活躍されています。  
教育委員としての活動に手腕を期待します。

## 行政報告



渡邊町長

### ●遺跡の発掘調査

### ●国際交流事業

### ●町制30周年記念事業

▼今年の8月1日に町制施行30周年を迎えるため、記念事業を、町や各種団体等が行ってきました。  
6月30日、東北電力ビックスワンスタジアムにおける、アルビレックス新潟の公式戦を、聖籠町30周年記念サンクスデーとして開催いたしました。  
7月28日、記念式典を町文化会館で挙行しました。この式典では、町政のために活躍している多くの方を、特別功労者として幅広く表彰させてい

ただきました。  
町制施行30周年記念事業実行委員会と共に、芸術、スポーツ・文化のまち宣言発表やアトラクションなどを行い、新しいスタイルの式典でした。  
▼平成9年8月に中国黒龍江省ハルビン市教育局と「友好交流協定」、双方の小中学校で「友好学校交流覚書」を調印してから、今年で10年目を迎えます。  
節目の年の記念事業として、8月17日から22日

までの6日間、私が団長を努め、聖籠中学校吹奏楽部31人、引率6人の一行38人でハルビン市を訪問してきました。

▼4月から一般旅券の発給が実施され、現在92件の申請がなされました。

▼滞納町税解消策の一環として、本年10月から来年3月末日まで、新潟県税務職員一人を併任採用し、徴収率向上をはかります。

▼町道の山三賀村中線の改良工事に先立ち、4月から7月までの間に二本松東山遺跡の発掘調査を行いました。

縄文時代の後期から奈良、平安時代の物が出土しております。一般町民を対象に現地説明会を開催いたしました。

# 平成18年度決算7会計を認定

平成18年度一般会計並びに特別会計決算7会計は、決算審査特別委員会に付託され、9月26日から28日の3日間  
にわたり慎重に審議しました。

町長、副町長ほか関係課長の出席を求め、各会計毎に審査しました。  
その結果、本会議において、委員長報告のとおり全会一致で認定しました。

## 一般会計決算

▼歳入総額73億40万円で、前年度対比4・4%、3億3458万円の減、歳

出総額69億9316万円で、前年度対比5・1%、3億7523万円の減、そのうち、繰越明許費が3742万円で実質収支は、2億6981万円となり、ほぼ前年並の黒字決算となった。

自主財源の大半を占める固定資産税が、3年毎の評価替等による大幅な減価により、前年度対比7・1%の減となった。このことが影響して、町税収入45億7228万円にとどまり、前年度対比

95・2%と減収傾向が続いている。

このため、町債3億4000万円、財政調整基金3億円を取崩して対応してきたが、今後も長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営が不可欠である。

経常収支比率は73・6%、実質公債費比率15・7%、財政力指数は1・37で財政の健全性は保たれている。しかし、当町の財政は、東港立地企業の大規模償却資産に大きく左右される。今後とも堅実な財政運営の努力が望まれる。

町税の収入未済額は、4579万円で、前年度から172万円圧縮された。税の公平性、町づくりに原資確保のため、一層の努力を望む。



▲慎重に審議された決算委員会

## 特別会計決算

▼国民健康保険特別会計について、国民健康保険の収入未済額は4828万円で、前年度を94万円圧縮したが、依然として高額である。関係する担当部署の努力は評価するが、国保会計の健全な運営を維持するため更なる努力を望む。

また、医療費削減対策として、特定健診の結果を有効に活用し、適切な保健指導を望む。

▼公共下水道事業特別会計については、東港立地企業への接続について、なお一層の努力を期待する。

▼水道事業会計については、水道未加入世帯への加入促進について、なお一層の努力を期待する。

▼老人保健特別会計、介護保険特別会計、新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計の特別会計についても認定をした。



# 決算委員会での主な提言

## ぎぶくん館

ぎぶくん館の利用者が近隣に類似施設ができたことによる影響で減少傾向にあるので、利用者増に向けた有効な施策を期待する。

## ウェルネスパーク 聖籠

次第浜浜山土地区画整理事業（ウェルネスパーク聖籠）の保留地の早期売却を望む。

## 亀塚児童館

亀塚児童館の利用者数が減少しているが、児童生徒だけの利用という観点でなく、子育て支援の観点からも、親子で広く利用される施策を望む。

## みらいのたね

「みらいのたね」に対し、教育委員会として、本来あるべき姿や理念を今一度指導されたい。



▲整備されたウェルネスパーク聖籠

## 業務委託

施設設備の業務委託管理について、委託業者の業務内容を適正にチェックし、施設設備が常に有効に機能するよう万全な体制を望む。

## ふれあい農園・交流館「杜」

ふれあい農園・交流館「杜」について、再三再四見直しを提言している。抜本的な見直しを視野に「検討委員会」設置を検討されたい。



▲有効活用が望まれるふれあい農園

# 読者の声



高松 栄正さん  
(亀塚)

## 「時の流れをよむ」

囲碁将棋で、「手をよむ」「先をよむ」という言葉を聞きます。

この「よむ」は、一步先の手順を予見、想像して見抜くことを指しています。私も囲碁をたしな

む一人ですが、手も、先のこともよむことが出来ず、いつも負かされてしまい悔しい思いをしています。

時の流れは速く、加速度的に進む昨今、一步、先をよんで、急激に変化する時の流れに乗り遅れないようにと思っていま

す。

早いもので今年、町制施行三十周年を迎え、記念行事が催されましたが、その昔、今の聖籠町の姿を誰が予想したであらう。

将来、先のことを予測することは、難しい問題であります。十年後、町の風景はどのように変わっているだろうか。

また、自分はどうな姿になっているのだろうか。ただ数学的に十歳年老いて少しお腹が出て、頭髪に白いものが目立つ

ようになってきているだけだろうか。そんな思いをはせる時、ただ惰性で過ぎて行くのでなく、日々刻々と変化する「時の流れ」の先をよんで対応していきたいと思っていま

す。  
携帯電話、パソコン等の普及で世の中の出来事や情報はすぐに得ることができる。

欲しい物があれば、すぐそのコンビニで手に入れることもできる簡単なライフスタイルに甘えることなく、今一度、深呼吸して自分の足元を見つめてみたいと思います。

みなさんの

# 請願・陳情

第3回定例会では、地域住民より直接の声となります請願3件、陳情1件が審査され、すべて全会一致で採択されました。

## 採択となった請願

- ◎ 飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める請願
- ◎ アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める請願
- ◎ 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める請願 (以上3件の提出者 農民運動新潟県連合会 代表者 町田 擴)

## 採択となった陳情

- ◎ 私立高校への公費(私学助成) 拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書の採択を求める陳情 (提出者 新潟県私学の公費助成をすすめる会会長 宮下 弘治)

# 意見書5件を可決し国に提出

第3回定例会で5件の意見書が提出され、すべて全会一致で可決されました。可決された意見書は、国県の関係機関に提出し、実現するよう要請します。

- ◎ 私立高校への公費(私学助成) 拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書 (国及び県宛に)
- ◎ 飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書
- ◎ アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書
- ◎ 品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書

# 第4回臨時議会

## 県大会出場（佐渡）

### 一本松・真野消防団

平成19年第4回臨時議会が、7月25日、1日間の日程で開催されました。

提出された議案は、専決処分の承認（平成19年度一般会計補正予算（第2号）、平成19年度一般会計補正予算（第3号）（新潟東港地区石油コンビナート防災訓練の経費減額）の2議案を審議し、原案どおり可決しました。



▲消防団大活躍（地区大会にて）

#### 主な質疑

できるだけ多くの応援を

**高橋繁憲議員** 消防大会応援団派遣金17万6000円であるが、できるだけ負担金を少なくして大勢の方に参加してほしい。参加者が増えるような形がとれなかったのか。

#### 2分の1相当額を組んだ

**町長** 消防団の応援補助については、何人だからこの予算の範囲内かどうか考えではない。

大勢の皆さんが行ける実績を踏まえた中での予算対応で、2分の1相当額を組んだ。

#### 災害派遣用の証明だせるか

**小川益一郎議員** 災害に伴う関係で、県から直接



▲大災害にそなえて（まちなか防災訓練）

本人に要請している。町村から災害派遣用の証明を出すことにより、高速道路が無料になる。本町でも対象の人がいて、証明が出ないという話だが、どうなのか。

#### 確認されれば出せる

**町長** 家屋の調査では、役場職員で1人いる。一般の人は2人ほど把握している。

中越沖地震災害の派遣は県から直接要請を受け、市町村の証明が必要とい

#### 給水車の対応はいつまで

**加藤正之議員** 被災地の水道の復旧は、当初、7月25日から完全復旧のつもりが月末まで延びる可能性がある。給水車は23日まで対応というがどうか。この予算全体の使途は。

#### 給水車は引き揚げてきた

**町長** 給水車は地震発生以来、早急な対応で2台支援してきた。ライフラインも回復し、聖籠町の対応はよいということで、2台の給水車を引き揚げた。

予算全体については、今後職員等の人的な支援が主なところである。

# 6議員が質問

— 小川 益一郎 議員 (13ページ) —

1. 非常識な為書配布
2. 無効票正しく解したか

— 宮沢 光子 議員 (14ページ) —

1. 新築するのか町立図書館
2. 今後も臨時対応で配置なのか
3. どうなっている指導員研修

— 中村 恵美子 議員 (15ページ) —

1. 高齢者健診後退させるな
2. 国保1人一万円引き下げよ

— 堀 常正 議員 (16ページ) —

1. 仮設駐車場は不用
2. セーリングの予算確保を
3. 街灯整備で安全確保を

— 五十嵐 利栄 議員 (17ページ) —

1. 年金横領調査結果は
2. 国体の経費はどの位か
3. 選挙中の海外出張は

— 加藤 正之 議員 (18ページ) —

1. 負担金未納者の助成は問題
2. 国保交付金のミスは
3. 一般競争入札の成果は
4. 学校給食費の未納は

ズバリ  
直言

町政を問う

一般質問

# 非常識な為書配布

## 心をこめた気持で配布

**問** 8月26日執行の町議会議員選挙立候補者に対し、町長から8月2日の立候補予定者説明会終了後、選管書記長の総務課長から、町長室に立寄るよう指示があった。

町長室に行ったら、来客中だからと、秘書が立候補予定者一人ひとりに、聖籠町長渡邊廣吉と署名された「祈必勝」の為書を渡した。

為書は町長自ら候補者へ出向き一人ひとりに頑張って下さいと、心を込めて差上げるべきでないか。

職員に命じて役場庁舎内で渡すべきものでない。職員が勤務中に、為書を配布する行為は、職務専念義務違反となり、政治的制限を規定する地方公務員法の違反にも該当する。

また、町長の指示は公職選挙法の地位利用に該当する。

当すると思う。

この為書は公文書なのか私文書なのか。

為書の意図については、候補者全員に、早くうちに心を込めて、私

為書は私の個人的でもあり、聖籠町長渡邊廣吉と書かせてもらいました

の気持として書かせてもらい用意したものである。本来であれば、心を尽くしてお届けするのが趣旨かと思うが、立候補予定者の説明会があることを聞いて、早く皆さんに意のある気持を届けたいと思いい、私が来客中のため、秘書の窓口からお渡しした。

ので、個人的なものでもない。また為書の取扱いについて法的に問題ないと理解している。



小川 益一郎議員



▲公明正大な選挙に向けて

# 無効票正しく解したか

## 法令、判例により審査

**問** 今回の選挙で無効票が57票あった。この判定について、どのように判定されたのか、投票人の意を正しく解して判定すべきである。無効票の中に「大川」と記したものが数票あったと聞く。「おがわ」とも読みとれるが有効票でないか。

選管は高度な判例、法令の咀嚼できる研さんが必要であるし完璧でなければならぬ。

**選挙管理委員長** 無効票に関して、投票人の本意や意思を正しく解釈し、法令、判例により厳格に審査し、立会人の意見も徴し決定している。

# 新築するのか町立図書館

## 独立図書館に向け検討する



宮沢 光子議員

**問** 町の図書館のハード面・ソフト面について、再三再四、一般質問を続けてきた。

町長は4期目の公約に公共図書館の機能整備の推進を掲げている。現在の図書館運営の中身としては、今のスペースと職員構成の中で、精一杯の努力をしていると評価している。

しかし、今後の図書館運営を考えると、町づくりの観点からも、今の図書館を改築するか新築するかを判断する時期と思うがどうか。

**町長** 図書館の機能整備の推進は公約の一つである。公約実現のため、平成20年度に、「建設調査委員会」を設置したい。



▲待ち望まれる広く使いやすい図書館

図書館に関わる町民からは、独立図書館の建設をという要望もある。図書館の充実、町民の生涯学習という観点からも大切だ。

最終的に独立図書館の建設に向けた政策決定するには、町民の理解、とりわけ議会の理解が必要と考えている。

## どうなっている指導員研修

### 研修会の講師に町の指導主事

**問** 3小学校の学校図書館に司書を配置したことは、子どもたちにとっていい影響がでている。

## 今後も臨時対応で配置なのか 課題もあるが前向きに検討

中学校も含めた学校図書館司書4人は臨時職員であるが、今後も臨時で配置なのか。

自治体にとって、人件費の削減は責務なのは承知しているが、今後の町立図書館の職員構成などを考えると学校図書館司書を正職にすべきと考える。

**町長** 学校図書館の環境等が、司書を配置したことで改善されたと報告を受けている。  
今後も、臨時職員対応を継続していく。しかし、職員の人材育成と適正配置という課題もある。前向きな検討をしたい。

**問** 3小学校の児童クラブの指導員の研修はどの程度されているのか。

利用している子どもたちにとつて、数時間であ

っても生活の一部になる。指導員にとつて、意義ある研修になっているか。

**教育長** 放課後子どもプランを見ながら児童クラ

ブは続ける。今年初めて、指導主事が研修会の講師をした。

# 高齢者健診後退させるな

## これまでと変わらない

**問** ① 来年4月から始まる後期高齢者医療制度について、年金額が低く、保険料を直接納める普通徴収の人が、保険料を1年以上滞納すると保険証が発行されず、資格証明書の発行対象者となることが問題である。

また、低所得者が払えるものとするため広域連合に対して、低所得者に対する保険料一部負担金の減免制度をつくるよう求めるべきでないか。

② 来年4月からこれまでの老人保健法に基づく住民健診から各保険者が実施する特定健診、特定保健指導制度に変更される。後期高齢者医療制度では、75歳以上の高齢者の健診は努力規定にすぎなくなるがどうか。

③ 平成20年4月から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に変更されることから、健診制度も見直しとなる。

しかし、健診の目的は生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて医療につなげることにあり、これまでと変わらない。

また、低所得者が払えるものとするため広域連合に対して、低所得者に対する保険料一部負担金の減免制度をつくるよう求めるべきでないか。

② 来年4月からこれまでの老人保健法に基づく住民健診から各保険者が実施する特定健診、特定保健指導制度に変更される。後期高齢者医療制度では、75歳以上の高齢者の健診は努力規定にすぎなくなるがどうか。

③ 平成20年4月から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に変更されることから、健診制度も見直しとなる。

しかし、健診の目的は生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて医療につなげることにあり、これまでと変わらない。

④ 現在、75歳以上の方は、国民健康保険、社会保険、健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けています。来年4月からは、現在加入している医療保険制度を脱退し『後期高齢者医療制度』に加入します。

▲生涯現役



**問** ① 日本共産党が行った町民アンケートの、国民健康保険税の質問では、高い39%、高すぎて払うのが大変39%と大半を占めている。国保加入者にとって負担となっている。国保、介護保険料を1人一万円の引き下げができないか。

② 子育てや教育で町に望む質問では、学費の援助の充実20%、子どもの医療費の拡充18・6%等となっている。子どもの医療費助成を中学卒業まで拡充できないか。

③ 住民税の質問では、大変上がった52・9%、少し上がった38・2%、増税となった分福祉予算へまわせないか。

**町長** ① 法定外の繰り入れは不可能。② 現段階では時期尚早である。③ 町としては、特定分野に偏らずに予算化したい。



中村 恵美子議員

### 「後期高齢者医療制度」とは

現在、75歳以上の方は、国民健康保険、社会保険、健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度で医療を受けています。

来年4月からは、現在加入している医療保険制度を脱退し『後期高齢者医療制度』に加入します。

## 国保1人一万円 引き下げよ 不可能



堀 常正議員

# 仮設駐車場は 不用

## 駐車場の確保は 余裕で

**問** 聖籠夏祭り花火大会の仮設駐車場が全く使用されていないのに、昨年、今年も設営された。経費の無駄使いではないか。今後の見直し、或いは検討を強く望む。

また、会場に通ずる歩道草刈りが全くされていなく、通行ができないばかりかT字路においては、

**町長** 花火大会においては駐車場の確保は大変重要であり、緊急車両の通行確保を考えた場合、駐車場の確保は余裕を持つ

車の往来が見えず交通事故の要因となっている。花火大会にあわせた整備も必要と思われるが、県への対応を積極的に呼びかけるべきでないか。



▲夏まつりのメイン「花火」

ていなければならぬ。東港の港湾道路または歩道の草刈りについては、再三再四県にお願いをしているが、配慮していただけないのが現状である。今後も速やかな対応を重ねて要望していく。

# セーリングの予算確保を 募金や企業の協賛を願う

**問** 2年後の国体ではセーリング競技が聖籠海岸で行われる。相当な経費が必要なスポーツである。

県の協会でも予算がないようであり、国体に向けた練習に支障をきたすのではないかと心配である。

国体以後もこの地でセーリングを行うことであるが、今後の予算確保と継続的な支援をできないか。

**町長** 専門部会で組織体制の準備を進めている。その中で事業の普及、啓蒙をはかりながら、町のスポーツ振興の一環として検討している。

予算的には、経費の一部捻出として募金や企業

の協賛等を、本部の県国体実行委員会にならって委員会の中で組織だててお願いしていく。

# 街灯で安全 確保を

## 区長の要請で

## 柔軟に対応

**問** 聖籠町も東港の貿易拡大につれ国際化が一段と進み、多くの外国人が増えてきた。それに伴い、住民の安全確保が問題となっている。

特に夜間においては街灯が少なく、増設の要望を多く聞く。町の計画はあるのか。

**町長** 原理、原則を理解していただき整備の促進をはかるが、場所によっては内容を検討して柔軟な対応をはかっていく。





五十嵐 利栄議員

# 年金横領調査結果は

## 着服はなかった

**問** 年金記録のずさんな管理と、社会保険庁職員や市町村職員の年金横領問題で、国民の年金に対する怒りは頂点に達している。

聖籠町民の年金がきちんと管理されているか。町民が調査する時、これをサポートする方策を考えているか。職員による横領の有無について調査結果はどうだったか。  
**町長** 町の資料を社会保険事務所に提出している。調査は社会保険事務所に対応してもらう。ただし、町民本人が確認したい時は、サポート的な支援はできる。年金保険料の横領での調査結果は、着服はなかったと理解している。

# 国体の経費はどの位か

## 具体的な経費は今後計上

**問** 2年後に開催されるトキめき国体でかかる経費は、種目別にそれぞれどの位予想しているか。

特にセーリング種目は億単位が必要との見方もあるが、現時点での見込み金額はいくらか。

選挙時、町内公園のトイレを使用したのが、汚れの目立つトイレが多かった。

国体で他県から来町する観光客が汚いトイレを使えば町のイメージは低下する。

国体までに、トイレの改修、新築、バリアフリー化など管理をどう考えているか。

**町長** 国体の経費負担は運営経費や、施設整備などで県と開催市町村の負担割合が異なる。地元負

担は1/3、2/3または全額県が負担する経費もある。

具体的な金額については年内か年度末にかけて県と調整していく。

国体開催に向けて、トイレの増設、改修、バリアフリー化は現状を基本で考えている。清掃管理は徹底をはかっていく。



▲改修が望まれる公衆トイレ

# 選挙中の海外出張は

## 特に問題はない

**問** 選挙立候補者説明会時、町長室に呼ばれて、「為書」を手交された。「為書」をこんな形で受けたのは初めての経験である。町長は議員を上から見下していないか。

選挙期間中、海外出張したが、時期変更や代行者の出張はできなかったか。  
**町長** 「為書」は心を込めて書いた。選挙中に町長が特別、町にいなければならないということではない。

# 負担金未納者の助成は問題

## 交付時点で未納はなかった



加藤 正之議員

**問** 下水道負担金の未納件数と金額はどのくらいか。工事費の助成金を負担金未納者にも交付しているのは問題だ。

下水道では使用料の滞納者には最終的に止水の手段があるが、下水道にそのような制度はあるか

**町長** 422件・204人・1151万円の未納がある。時効分として4件・17万円を不納決損処理したい。

**上下水道課長** 負担金は分割で支払っている人もおり、助成金交付の時点では未納がなく、その後で発生している。下水道の趣旨から下水道のような手段はできない。

## 国保交付金のミスは影響は大きい

**問** 国保の特別調整交付金で算定方式にミスがあり、不足が生じた市町村では、保険料が引き上げられていた恐れもある。町へはどのような影響があったか。

**町長** 町の計算では年に250万円、13年間で計3250万円の過不足があった。会計法では5年が時効であり、いつまで遡って調整されるかわからない。今後の推移を見守りたい。

## 一般競争入札の成果は具体的な成果はない

**問** 一般競争入札の成果はどうか。また、総合評価方式や電子入札等の具体的な導入計画はどうなっているか。

**町長** 予定価格3000万円以上の建設工事を対象として8月から実施しているが、実際には工事がなく、具体的な成果はない。

入時期を模索している。

**総務課長** 今後の3000万円以上の建設工事は把握していないが、昨年度は17件、今年度は6月までに14件あった。

**税務財政課長** 総合評価方式導入については今年度中に最低1件の実施が指導されており、年度内には実施したい。

## 学校給食費の未納は

### 大幅な改善はない

**問** 昨年度と比較し、改善されているか。今年度から申込書方式を取っているが、その効果は出ているか。

**教育長** 昨年度よりは若干改善されている。

残念ながら大幅な改善は見られない。申込書を取った今年度分についてはそれなりの効果はある。



▲整備が進む公共下水道

# 新構成メンバーで各委員会

# 重要課題を調査・視察

## 所管議案を調査

総務文教

9月20日、改選後初の委員会を開催し、所管議案を調査すると共に「私立高校への公費拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書の採択を求める陳情」について審査した結果、その趣旨を認め全会一致で採択した。

そのため、閉会中の継続調査として、治安や防犯に加えてごみの不法投棄や環境問題が懸念されている東港周辺や加治川右岸地域の、外国人が居住していると見られる箇所を今後重点的に調査することにした。

また、学校給食費の未納や各種負担金・税の滞納が一向に改善されないことから、それらについても調査することにした。

これまでの3常任委員会から2常任委員会になったことから、所管事務から住民基本台帳・戸籍関係がなくなり、新たにごみ処理や環境・公害問題等が加わった。



## 診療所など 視察・調査

厚生産業

9月19日、次第浜浜山土地区画整理事業、医薬分業が開始された診療所及びびなごみの家建設の進捗状況について現地調査した。

次第浜浜山土地区画整理事業は、2008年3月完了予定で工事は86%完了した。一方、住宅用92区画に対して契約済み

と予約合わせて販売は27区画になっており、今後の販売促進を要請した。

医薬分業の診療所が実質9月からスタートした。

エコバスなどで来院の高齢者には、診療所から薬局にFAXで処方連絡し、薬局が診療所に待機している患者に薬を届けている。ケースによっては、自宅まで薬を届けていることも確認した。

一日当りの患者数は50〜60人で、前年比横ばい状況と説明を受けた。

地域交流館なごみの家は11月開所予定。風呂付き約238平方メートル、使用料無料で各種団体の使用が期待される。



# みんなのページ

## 聖籠町に嫁いで来たお嫁さん



横山 仁美さん  
(藤寄)

聖籠町に嫁いで来たお嫁さん、今回は阿賀野市出身で平成18年8月に藤寄に嫁いで来た横山仁美(旧姓 中島)さんです。皆さんよろしくお願ひします。

**Q** どんなきっかけで彼と知り合いましたか？

高校の先輩でした。

**Q** 聖籠町に嫁いで来てどんなイメージを持ちましたか？

聖籠町は自然豊かで、なんといっても果物が本当においしいです！！どこへ行くにも行きやすく交通の便がとてもいい！！

子どもを産んでみて思ったことですが、妊婦さんや赤ちゃんに対しての助成がとてもしっかりしていて、子どもを育てやすい環境が整っているのので、安心して子育てに専念できます！！

**Q** 町での生活はどうですか？

子どもが2人(双子ちゃんです)いるので、聖籠こども園の「すすくサロンさくらんぼ」に定期的に行き、同じ月齢のあかちゃんやお兄ちゃん達と遊んだりしています。保育士の方もいらっしゃいますし、月齢にあったおもちゃや絵本がたくさんあるので、子どもも楽しく遊べますし、私もいい気分転換になるので、これからも活用していきたいと思っています。

また、子育てについての不安などは集落担当の保健師さんに気軽に相談できるので、とても助かっています。

**Q** 町に望むことはありますか？

これからも、子どもからお年寄りまで、町民全員が安心して暮らせる住みやすい聖籠町であってほしいと思います。

### 倍聴のお知らせ

## 次回12月定例会で日曜議会

12月に開催される定例会で日曜議会を実施します(12月9日予定)。

日曜議会については、平成16年12月定例議会から、年1回開催され、今回で4回目を迎えます。

今、町では、どんなことが問題になっていて、どんな議論がされているのか。

町政は皆さんの身近なものです。ぜひ、一人でも多く、傍聴においでください。

なお、次回12月定例会から、一般質問の通告文を事前に、役場1階窓口、町民会館、保健福祉センターに置きますので、ご覧ください。



### 議会広報対策特別委員会

議長	高松 春雄
委員 長	宮沢 光子
副委員 長	高松 守雄
委員	小川 益一郎
	中村 恵美子
	田村 富美男
	小林 政榮

議会広報対策特別委員会  
委員長 宮沢 光子

町議会議員が改選され、14人の顔ぶれが揃った。定数4人削減で、きびしい選挙戦であったが、投票率79・28%。過去最低だった前回より3・6ポイント下回った。

新しい議会構成になりスタートしたが、議会に対する町民の意識をどう高めていけばいいのか、14人の議員一人ひとりに課せられた今後の課題だと思ふ。

さて、今回の80号は、新しい広報委員の手で編集された。議会だよりを読んで、疑問に思ったこと、素朴な思い等、読者の声として、ぜひ寄せて頂きたい。

昨年9月に「美しい国づくり」を掲げて発足した安倍内閣も、安倍首相の突然の退陣で幕を閉じた。あまりの無責任さに腹が立つが、政治家としても人としても未成熟な人だったのだろう。

一国の耳障りのいい言葉に惑わされず、地に足の着いた地方議会でありたい。

### 編集後記



聖籠町議会だよりは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用しています。